

会 議 録

会 議 名	第8回 三芳町学校再編等審議会			
開 催 日 時	令和6年7月9日（火）午後5時30分開会 午後8時10分閉会			
開 催 場 所	三芳町役場3階 会議室			
出 席 者 氏 名	会長	佐藤 和秀	委員	明石 沙絵子
	副会長	宇佐見 宏一	委員	曾我 幸也
	委員	岡野 雅一	委員	織部 隆
	委員	大澤 純之	委員	武田 和広
	委員	田畑 裕孝	委員	吉村 豪
	委員	松元 優子	委員	清水 恵美
	委員	高橋 敦士		
欠 席 者 氏 名	委員	細谷 拓郎	委員	南雲 友香
	委員	松村 明子	委員	西内 一夫
事 務 局	学校教育課			
議 題				
1 開会				
2 会長あいさつ				
3 議事（説明・協議事項）				
（1）前回会議録について				
（2）協議				
4 諸連絡				
5 閉会				
会議経過				
別添のとおり				
会議資料				
・ 答申たたき台				
・ 再編の流れ（案）				
・ 意識調査結果概要				
会議録の確定				
令和6年9月12日				

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
会長 会長 会長 会長 委員 事務局 委員	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事（説明・協議事項） （1）前回会議録について 会議録について、事前に配布、ご覧いただいたところだがご意見は。 （発言者なし） では、前回の会議録は承認ということで、事務局の方で公開の手続きを。 （2）協議 まず初めに、事務局より配布資料の説明を。 （事務局説明） ご質問、ご意見等あれば。 まず、前回の会議で希望した小規模校の方のメリットや小規模校でできないこと等々をまとめていただき感謝する。ただし、私の方の要望としては、今の上富小で出来ないことなど、あくまでも上富のお話をしなければいけない。場合によっては、竹間沢の個別具体的な話をしなければいけないのも含め、今の上富小でもしくは将来の上富小でできないことは何なのかというのを明らかにするのが必要だと思ったので要望を出した。それをわざわざ小規模校ということで一般論にした理由があれば教えていただきたい。 上富小学校からアンケート等を始め、審議をしていただいているところだが、今後は竹間沢小学校の審議が予定されている中で、上富小学校に限らず、小規模校としての審議・協議が必要かというところで考えさせていただいた。 竹間沢もということだが、例えば2番の教育効果6番、多様なクラブ・委員会のところで上富小が6委員会・4クラブとか、資料の中で一般論で議論していくための答申案であるならば、そういうふうに丸めるべきだし、ただ答申は実際問題、上富をどうする、竹間沢はどうする、なので、答申案として一般論をするのはあまり意味がない。そういうのも含めて、今の上富、要するに上富を廃校にするという話を議論しているのだから、上富でこれができないから廃校にするという議論をしなければいけないときに、小規模校ではと丸められても。今まで一般論は散々議論してきたので、具体的に今上富でどこができない、もしくはどこが苦手、あるいは将来的にできなくなるのかというのを答申を出すために明らかにしたい

	ということで、上富にできないことは何かというふうに聞いたわけなので、今すぐとは言わないが、そのようなかたちで出せるかどうかをお聞きしたい。
委員	統廃合からちょっとだけ外れるかもしれないが、先月の終わり頃、三芳中学校の1学年の家庭科の授業に呼ばれて行ってきた。その中で自分が話したのは人の見守りとかボランティアの話だが、中学校の1学年の生徒103名で話を聞いてくれた。その中で自分が感じたのは、今委員も言っていたが、上富小学校の子どもたちの気持ちというのも大切だが、その103名の子どもたちが、ひとまとめになって、自分たちの話をしっかり聞いてくれた。それが例えば10数名とか20数名の中で話すとうなるのかなという、感覚の話かもしれないが、たくさん子どもたちがまとまって聞いてくれた、体育館で授業ができたというのは自分らにとっても地域にとっても大切なことだと思うし、自分でもとってもいい経験ができたと思っている。審議会が進んでいる方向性としても、早くまとめていこうというスタイルで行くのがいいんじゃないかというのを、そのときに自分は中学校1年生の子どもたちに見守られながら確認した。蛇足だが一言言っておく。
会長	事務局は委員の質問に対しての答えはいかがか。
事務局	こちら記載されていることは一般論的なところもあるが、それは上富小にも当てはまる部分があるということでご理解いただければ。
委員	今の話は、この答申を出す際には上富小はどう、竹間沢はどうという答申を出すわけではなく、三芳町の小規模校においてはこうしようみたいな答申を出すというような認識で事務局はいるということか。私の認識の中では、上富小はこう、竹間沢小はこう、中学校はこう、というような答申をイメージされているのかと。皆さんも含めて、決まってないといえどもそれまでだが。上富はどうという話がこの答申案で出せないということは、上富とか竹間沢とか、名前を挙げずに、三芳町としては小規模校をこうするみたいな答申を目指す事務局は捉えているということでよいのか。
会長	諮問されているのは上富小、竹間沢小そして三つの中学校をどうするかということ。なので、答申のかたちもそういうかたちで出さなければいけないと思う。ここは全体で共通する事項だと思うので、個別のものに関してはそれぞれの地域性もあるので若干異なる部分が出てくるかと思う。それは個別の表記、あるいはここは上富小の場合だったならば、ということも表記しなければいけないということも出てくるのではないかと思うが、他に皆さんいかがか。
委員	この教育効果のところ、今お話が出ていた1、2、3、これ小規模校だと出来ないところとここでは読めるが、今まで私はほぼ上富小学校どうするということで議論してきて、竹間沢小学校をどうするということは一切考えないで議論してきた。上富小学校だとして書いてある事、全部出来ない。一親の意見としてできないと思う。でも、これが竹間沢小学校でこのままできなくなってしまうのかというのは、上富の住民の私にはわか

	らない。竹間沢の議論を進めるうえで、この１、２、３に関してはもう一回確認が必要なのではないかと思う。別件だが、先程事務局からも話があった通り、ふじみ野市の東台小学校と東原小学校が合併する。その情報を聞いたが、向こうも私が考えるよりかなり早いペースで話が進んでまとめたという話をふじみ野市の議員から聞いた。そこは今後話を進めるうえで、隣の市だし、非常に参考になる事例だと思うので、これは大切に见守っていきたいと思う。
委員	確認だが、このＡ３判の資料は上富小学校のことだと私は受けとめていて、今委員の方から竹間沢の場合にはまた別という話だったけれども、竹間沢のことは全く触れていない理解でよろしいか。
事務局	ここまでで話してきたことなのでそういう理解で問題ない。ただ、小規模校すなわち上富というかたちでまとめたというのは、上富だけではないというところもあるというふうには考えているところ。
委員	ざっと見たところ、少なくとも※２は上富小学校の今の規模を考えると、当てはまる事項かと私は受けとめている。
会長	竹間沢に関しては、アンケートもある。アンケートの結果をご検討いただくところで、これらの内容が当てはまるのか、当てはまらないのかというところでご意見いただくということではよろしいか。
委員	位置づけとしては、上富小の議論をしてきた結果から出てきている答申の叩き台というふうに理解したいと思う。間違っていたら訂正を。資料に関してだが、他にも私要望を出していて、この前他の委員からも何点が疑問点が上がったように、一つ一つの設問が非常に精度が粗い。できれば事務局の方で精査して、必要最低限のものにしていきたい。議論の叩き台になるように。全部大事な話でもあると思うが、比較的優先順位が低いものは外していただきたいと要望を出したと思うが、ほぼそのまま載せた理由があるならば教えていただきたい。要するに、事務局が全て答申に載せるレベルの重要な事だと言うことで残してあるのか、事務局の方で勝手に削除等すると議論の妨げになるということに残したのか、そこらへんもし理由があれば教えていただきたい。
事務局	ご協議いただければというふうに思っている。
会長	これはこれまでの協議内容を整理してまとめていただいているもの。場合によっては、答申によってもっとこれを基に圧縮させるという考えもあるし、あるいはこれをこういう協議を経てこういう結論が出たということであげていくということもあると思うがいかがか。
委員	資料※１と※２の内容で今話し合いをされているが、※１に関しては、必ずしも小規模校でできないわけではないという内容で、※２は小規模校ではできないということで、上富小はどのように当てはまるかを見ていたところ、現時点で単学級の学年しかないのでクラス替えというのは事実上

	できない。学級編成あるいはクラス替えと書いてあるところに関しては、どれも当てはまる。男女比の極端な不均衡に関しても、現時点で女子が2人しかいない学年もある。これに関しても、不均衡を是正する何かというのがどうにもできない。これは上富小であれば当てはまると思う。役割や負担を均等化とあるが、もちろん5, 6年生になると一人一人の役割も大きくなってくるのだが、人数の多い学年のときにはいいが、来年度6年生になる5年生は9人。そうなると20人ぐらいいる学年と9人しかいない学年では一人で抱える負担というのはやはり均等ではないというところで、これも当てはまる。3番についても、(4)のところ、多くの教職員による充実した教育活動や諸課題の解決。児童数に応じた教職員の数なので、充実したというところは上富小ではできないというのがある。(5)でいうと、教材研究、授業準備、学年学級経営について共同で進められる。これも教職員が多ければ教科担任制とかができるということがある。社会は社会の準備とか、理科は理科の準備ということで専門性を生かした準備、あるいは授業実践などもできるが、上富小はやはり教職員の数が少ないということと、特定の教科を特定の先生になると、バランスの面で不均衡になってしまうというところがある。事実上難しく、これは上富小に当てはまる。(6) 経験年数や専門性のバランスのとれた教職員の集団。これもバランスの取れたというところはどうしてもそうじゃなくても配置された教職員によって学年を当てないといけないので、バランスというのはなかなか難しいかと。いる先生で適正配置ということになるので、なかなかバランスというところでは難しい。(7) 少人数指導TT教科担任制専科指導など多様な指導体制をとることができる。ギリギリの中で与えられた教職員。多様な指導体制というのは、どうしてもバリエーションの数、選択肢が少ないというのは事実。多様というのは上富小ではなかなか難しいかと思う。(8) 業務負担による負担軽減を図ることができる。これは上富小の課題だが、どうしても分掌を持つと、この先生がかなりいろいろな仕事をしないとといけない。調査報告をしないといけないとか、与えられた仕事ということで児童の前で指導しなくてはいけないなどがあり、偏りは必ず出てくる。それを均等にというのはなかなか難しいところ。負担軽減ということ言えば、限られた数での職員でというところ難しい。(9) 教員が欠席や欠けた場合のフォローが比較的容易にできるというところ。様々な要因、介護やお子さんが病気などで休むときでも、なかなかフォローできるほどの人数がいらない。そういう意味では、比較的容易というところでは、上富小では難しいというところがある。このように※2のところを全部見渡してみたところ、上富小のことだということはこれ読んでいて思った。
委員	2点ある。まず1点は、前回のものも含めて議論してほしいというようなお話が事務局からあったので、議論の仕方を確認したい。そうであるならば、上から順番に一つ一つ皆さんで議論していくかたちなのかと。それぞれがそれぞれの思うところをパラパラ言っても、あまり議論というか、ただ言っただけになってしまうので、上から順番に皆さんでここは問題ある問題ないという確認をしていった方がいいのかというところ。あと、これは個人的には作り方として問題があると思う。その問題提起をしたいが、どちらをしていくか。全体に対して、まず例えば議論をして落とし込

	んでいくか。これは皆さんにお聞きしたい。
会長	お語りしたい。これは、これまで出てきたものをまとめ上げたものだと思う。この段階でこれの一つ一つということではなく、資料としてお配りさせていただいて、特にこの中で今までの話し合いの中身が違うというところがあればご指摘いただきたいというふうな進め方でいかがか。
会長	よろしいか。では、表記としてあるいは内容として「いやいやこれは」というところがあれば出していただきたいのだが。
委員	それでは中身についてということで、働き方改革の教員側の話だが、今、とても大事。それで黒丸3番の8、業務分担による負担軽減を図ることができる働き方改革とあるが、今、働き方改革は業務を分担するだけの話ではなくて、例えば文科省が話しているのが、3, 4年生からそれこそ教科担任制を導入して、教員の負担を少しでも減らしていこうという流れの中なので、そういうことを考えるとそれは(7)の教科担任制というところにも関わってくるし、小規模校ではかなり困難な手法。そういうところも含めて記載していった方がよろしいかと思う。
委員	まず教育効果の1番。それぞれ1～6まであるが、例えば1番。多様な考え方に触れるという、この多様の定義もきちんと審議会で触れなくてはいけないと思っていて、人数の話なのかというのは皆さんに聞きたい。例えば極端な話、日本人が10人いるクラスがある。アメリカ人とイギリス人と日本人が3人、それぞれ一人ずつ3人しかいないクラスがある。多様な考え方を学べるのはどちらか。正解はないにせよ、人数の話じゃなさそうというのはあると思う。多ければ多様なのかという部分はきちんと考えなければいけなくて、いろんなところに多様とあり、人が少ないと多様じゃないみたいな話があるならばそれは絶対違うと思う。もしくは人数が少なければ多様でないならば、それをきちんと定義するなり、エビデンスを出すなりしていただかないとまずいのかというのが一点。そういった意味で書き方も、いろんなものが混ざりすぎている。これだと多様な考え方で学習過程がということで、一部の発言力の強い児童、学習ができる子に引っ張られ、というのが小規模校だとこうなると、標準校だとありませんみたいな話はわからない。あるならエビデンスを出していただきたい。審議会から出てきた話かもしれないが、報告書かどこかわからないが。一般的に考えて、これはどちらかといえばクラスの人数による、おそらく。少なければ引っ張られるのか、もしくは人数が多くて引っ張ってしまう子がたくさん仲間をつくるタイプであるならば、人数は多い方が面倒な事になるというような。状況によると思う。小規模校と標準校の話なのかとか、そういうところの精査を事務局の方にしていただきたいという要望だった。それをしていただけなかったので一個一個進める。例えば2番、自分の意見を持ち、みんなの前で発表する、人の意見を聞き意図を理解し支持する、折り合いをつけ最適解を探し出す。※1になっているが、小規模校よりも標準校の方がより良く出来るという根拠は一体何か。誰かが言ったからとか言うのは根拠にならない。審議委員の言った記録としてはそうなのかもしれないが、根拠がなければ答申に載せるべきではない。そういったこと

	から、互いを高め合う機会が得られるとか。これ小規模校だとできないか。少人数学校のメリットでこれよくあげられるところ。人数少ないとお互いの意見を尊重し合っていける。少人数学級とかでよく言われること。児童が欠席等の場合、他の児童がフォローできるというのは、小規模校、標準校どう関係があるか。小規模校だとフォローが出来ないのであれば…そもそもフォローとはなんだというのものもある。欠席したときのフォローとか、忘れ物を届けるのかなんなのか、宿題を教えてあげるなのか、昨日こういう授業をやったというのを教えてあげるのか。これは小規模校と標準校の話なのか。これは学級経営の話。5番の体育、音楽、特別活動、集団活動を経験できる、これも結局多ければいいのか。迫力はある。例えば運動会とか合唱祭大人数で歌えば迫力はある。大人数で歌えば迫力はある。それはそれで一つの魅力だが、少人数だったら魅力がないのか。上富小の合唱祭へ行ったが、あれを見て、例えば標準校よりも全然劣っていると思った人は一人もいなかったのでは。皆さんに感想を聞いて回った。すごくいい合唱祭だった。それは違うだけ、それこそが多様性じゃないか。大きい学校は迫力がある合唱祭ができる、小さい学校は小さくて丁寧なアットホームな合唱祭ができる、これが多様。それを無理にまとめようみたいな話がこういう5番なのかとか。6番はこの前も言った。クラブ、委員会が6と4、それが統合したらというのが答申に乗せるような話なのかということ。もっと言うと、これ委員会をなぜやっているかという、別に学校で人が足りないから生徒にやらせようとかじゃないはず。子どもたちに貴重な経験を、教育的効果があるから委員会に参加してもらおうと。そういった具合によく考えれば、例えば30人学級で8委員会、三芳小と考えた時に、前半・後半に考えたら、8委員会だったら$2 \times 8 = 16$で16回、16人の枠がある、委員会の。30人学級2つとかあったとしても、16人しか枠がないのでほとんど委員会できない。だけど上富小、6委員会、前後半合わせて12、人数が少なければおのずと委員会をやるチャンスも増える。委員会に教育的効果があるのであれば、できるだけ多くの子どもが委員会に出れた方がいいんじゃないかみたいな話だってある。そうすると6番のこれは小規模校のデメリットなのかみたいなところをきちんと検証して欲しかった。なので上富小の実例が欲しかった。この中で本当に深刻なものはどれなのか。それがあまりにも深刻であるならば、廃校という方向性もあるだろうが、そこだと思う。教育的効果の①に関してはそう。他にもあるが、一旦はここで終わりにする。
会長	今のご意見に対して、それをこれまで話をしてきたんではないかと思う。そういう言い方もできると思うが、例えばこの児童が欠席した場合他の児童がフォローできるというのは欠席云々ではなくて、音楽会や運動会という場面も想定してお話をいただいてきたのではないかと思う。皆さんがそこを踏まえてこういう表記になったのではないかと思うのだから、いかがか。
委員	問題ないと思う。一つ一つ話していくと時間がいくらあっても足りない。今会長がおっしゃられたように、散々、正直なんでこんなに話さなくてはいけないんだらうというぐらい話してきたことがいっぱい載っているとと思うので、いちいち言いまわし等また細かく議論していくとそれで終

	わってしまう。個人的には私はこれで全く問題ないと思う。
委員	おそらくこれを基にして事務局の方で答申案を作成する。またここにその答申案がでてくる。その答申案というのは、もちろん文章化されているもの。だから、このレベルの次元と答申案は異なるので、これをベースにした答申案を読んで、そして文章的におかしなところ、内容的におかしなところがあれば指摘する方が進め方としてはいいのではと思っている。確かに一つ一つ細かい表現を見ていくと、先ほど委員の方からもご指摘があったが、一部の発言力の強い児童、学習ができる方というような表現は、答申案ではなるべく使わない方がよろしいかとも私は思っている。その辺のところは今後の調整になるかと思うので、まずはこれを基にする。この段階で細かい文言を見直していくということをやっていくと、二重の作業になってしまうと思うので、答申案の文案が出てきたときに。ここはここでざっくりばらんに、概ね間違った内容でなければ通して、そしてまた次の案を待つという方が私はよろしいのかと思うが、いかがか。
委員	答申するにあたって、参考資料集にある去年の検討委員会の答申、令和4年12月になっているが、12ページぐらいに渡る答申が出来上がっているが、今回のものはこれぐらいのボリュームで答申をつくっていただけるという認識でよろしいのか。
会長	事務局いかがか。
事務局	つくってみたいとわからないというところがあるが、形としては同様のものを想定している。
委員	先ほど委員がおっしゃっていた話、まさに私も思うところは完全にそこで、だからこそういった細かい話ではなくて重大なシンプルなところだけ、問題点だけをシンプルにまとめていただく答申案を事務局に出していただきたかった。細かくいろいろある中で、これを皆さんで審議した中身になったとき、これを元に答申を出すとなった、文字になった、資料になったからには、これをもとに今まで皆さん審議でこれを話した、この中身で大丈夫かとやってしまうからには一つ一つ精査しなければいけない。審議なので。細かく検証して事の善し悪しを判断するために。一つ一つの文章になっている。これを基に答申出すという正式な書類、一応は。だからそれをしないであるならば、それこそ黒丸ぐらいのものにして一つ一つをきちんと審議するという方法がよくないかというのが前回の提案だった。でも結局このまま出てきたので、こんなに細かく答申のたたき台として出てきたら、それは一つ一つ違っていかないかとか、根拠は何なのかとかきちんとやっていかないと駄目。なので、もっと大事なことに絞ってくださいという要望を出した。なので、どちらか。これを叩きにするなら、とことん時間が許す限り議論しなければいけないし、子どもたちが最大限で効果的な教育ができるように今こんなにみんないる。こういった細かい理由を基に上富小を廃校にしよう、もしくは場合によっては竹間沢を廃校にしようという議論をするのだから、その場であれだけ細かい話が出てきていて、これは本当に答申に出すと言っているのだから、一つ一つがどうな

	んだという話はしないでどうするのか。なので、この資料の扱い、このまま行くのであればきちんと一つ一つ精査すべき。精査しないのであるならばもっと丸めるべき。場合によっては、審議委員が言っただけの話が載っている。それであれば私が言った上富は廃校しないほうがいいと思うというのを入れてほしい。審議委員が言っただけでここに入っているのであればそういう話。だから根拠が報告書なのか、審議委員の発言なのかを区別してくれというのはそういうこと。みんなが議決をした中身なのか、ただ単に一議員が言った中身なのかのことが大事。こういう細かいレベルで出すのなら。これをもとに答申に出すという話、そういう流れにするのであれば一つ一つが大事と思うがいかがか。
会長	それぞれ委員の皆さんが出したものをただ羅列しているわけではなく、こういうメリット・デメリットがあるということで審議をいただいて、そうだろうというところでご理解いただいたものと認識しているのだが。
委員	私は会長と同じ認識。他の委員の方はどうか。言ったことが全部書いてあるとすればもっといっぱいあると思うが、ある程度まとめていただいてこれなのかと思うのだが。皆さん、この中で「いや、これは違う」というものはあるのか、ないのか。皆さんの意見が聞きたい。
会長	いかがか。私もぜひお伺いしたい。
委員	この会議の進行は会長なので、なるべく会長からこのことに対して議決を、細かいかもしれないが取っていったら進めていただければと思っている。
会長	答申では、一つ一つ1, 2, 3, 4, 5, 6と数字で並べるわけではなく文章にしていくわけで、その文章のベースになるのが、このような考え方だという認識で文書を出してお示ししていくようなかたちになるのではないと思うのだが、いかがか。
委員	では、ちょっとお聞きしたい。教育効果の2番、多様な人間関係の～2だが、中学に入って大人数の中で少数派として寂しい思いをするより、同じ中学に行くのは早いうちから同じ集団生活させるメリットがある。この出典はどこか。
会長	いかがか。
事務局	先ほど来、会長に説明いただいている通り、今までの審議会の中でいただいたご意見がこちらの文章の元になっていると考えている。
委員	どなたかは私も覚えていないが、おそらく委員の発言。答申のたたきとして「寂しい思い」、おそらくお子さんというよりは、保護者の感想というようなかたちになっていると思う。寂しい思いを答申に入れていくと、前回のアンケートでも結構な方が廃校するのは寂しいと言っている。それがなぜ入ってこないのか。委員が中学校で大人数に対して少数派として寂

しい思いをする、と。実際に寂しい思いをする人もいるだろう。でも、それを言ったら廃校になって寂しい思いをする人もたくさんいるという中で、なぜこれだけフューチャーされてここに入っているのか。だからこのような精度でたたき台を出すならば、という話になる。これを載せているのであれば、一つ一つ消し込まなければいけないし、これはただの議事録みたいなものではないか。確かに大事な感覚かもしれない。ある委員が、少数派として寂しい思いをさせるのは非常に忸怩たる思いがあるというのも大事な話だが、それは廃校にしないではいけないうのかとかいうのがこの場。廃校にしないで解決しないのか。他にもたくさんある。同じような話で、2番も書いてあることはクラス替えで確かに解決できること。当たり前だが1学級しかなければ学級編制はできないので全部当てはまる。書き方としても7番、クラス替えを契機として新たに意欲付けを図ることができる。確かに1学級であれば絶対できない。当たり前。クラス替えができないので。でも、ここで本来議論すべきは、何かの契機、新たな意欲付けを図ることが小規模校では出来ないという話があるならば、それは廃校もやむなしという話だろうが、クラス替えがあればできる、簡単に。便利だという話はわかる。クラス替えがあれば、それを契機に意欲付けを図る事が出来る。では、学年が変わったらできないのかとか、担当が変わったらできないのかとか、行事をやることでできないのかとか、それを考えるのがこの場ではないのか。ここに無理やりクラス替えで出来ることが列挙されている。だけどクラス替えでなくても出来ることはあるはず。もっと言うと、結局この答申、まとめていくと、大事なものは小規模校でできないのは何か。クラス替え、今のところ。ほぼそこに帰結するような中味になっている。2番も3番もクラス替えができない。確かに事実。逆に言えば、なぜクラス替えが出来ないのか。人がいない。クラスに20人しかいない。そんなにクラス替えが大事なら、10人、10人のクラス替えを検討したっていいはず。廃校一択ではなくて、廃校せずに10人、10人のクラスで二つに割る。何か問題があればクラス替えをするでもいいはず。制約が当然いろいろ出てくる。先生どうするのとかはあるかもしれないが。なので、偏ったことしか入っていない。固定化された人間関係と言うが、ちょうど学年が変わる前に何か大きなトラブルがあればクラス替えをして人間関係を一旦シャッフルすることは確かにできる。それはすごく便利。では、新学期の最初、4月に大きな問題が起きたときにクラス替えまで待つかという話。それはクラス替えが出来ればそれはラッキーだが、クラス替えできない場合、学校は対処する。人間関係に何か問題があれば。なので、固定化された人間関係で呼ばれる諸課題についてクラス替えで解消することが可能となっている。それはそう。クラス替えで解消できるが、クラス替えがなかったら解消できないのかを考えなくてはいけない、この場では。それでこれはもう何があったところでクラス替えをしなければ解決が出来ない、例えばいろいろ私が言ったとおり20人を10人、10人のクラス替えは現実的には無理だ、物理的に不可能だ、こうなったら統廃合かというのが話の筋だと思う。そういった意味での問題点、今小規模校を、要するに子どもたちが今、最適な教育を受けられてない理由が列挙されているはずだが、それも小規模特有のという話が正直あまりない。もしくは、もっと具体的に考えていかないと。一つ一つ、寂しい思いも本当にそう。こういうのは引越してもある。場合によっては、標準校から小規模校に引

事務局	越してもある。寂しい思いをするかもしれないという話。そういったものが載っているレベルの話なので、本当は一個一個きちんと精査して、これは例えば小規模校でも大丈夫だと思う、具体的には上富小でも大丈夫だと思うみたいな議論をしていくべきだと思う。 この審議会の今の立ち位置だが、上富小学校の方向性を出していただいたと認識している。その方向性を肉付けするものとして、答申のたたき台を出していくと事務局としては思い、今回の資料を出している。今のお話を伺っていると、そもそもその方向性をひっくり返すという話になってくるのか。
委員	ここまで審議をしてきているので、審議しなおす必要は全くないと思っている。それが大前提。それと、今委員がおっしゃった20人を10人、10人にクラスを分けるというのはこれはもうありえない。不可能。それがまず1点。それと項目を見ていくとわかるのだが、クラス替えの項目が多い。そこを先ほど指摘されたと思うのだが、クラス替えの項目がどうしても増えてしまう要因としてこの大元の考え方として、町立中学校の適正規模の方針、枠囲みの中で小学校多様な考えに触れるとともに新たな人間関係を築くため、クラス替えが可能である1学年2学級以上が望ましいとか、そういうことがここに前面に出ている。そうするとどうしてもクラス替えのその学級編制に関わる長所・短所というものが、項目としては多く上がってしまうだろうということを思っている。それと、委員が先程からご指摘されているこの文言、同感する部分もある。ここに書いてある文言は本番じゃない。答申の中ではもう少し吟味して使った方がいいと思う箇所も確かにあるので、その辺は少しご留意いただいた上で作成していくとスムーズかというふうに思っている。具体的に申し上げますと、先程と重複するが一部の発言力の強い児童、学習ができる子に引っ張られるとか、あと…先程あれと思ったが、また後ほど気づいたら申し上げたい。
委員	事務局に確認したい。先程この中身が言っているのは上富小の方向性が議決されてそれを肉付けするためのものというお話があったと思う。それであるならば、これに私が上富小では出来る・出来ないをきちんと明記してくれと、上富小のための資料であるならば、実際今上富で出来るのはこれで、出来ないのはこれでというのを、上富小をきちんとターゲットとしたものにして欲しいという要望が通らないのはなぜか。
事務局	答申を見据えて小規模校としたところもあるが、先程お話しした通り、そもそも上富小学校で議論してきているところであるので、これを上富小学校と置き換えて読んでいただいても問題ないのかというふうに思っている。
委員	これはある程度上富小と置き換えていいということなのでお聞きいたしたいが、※1の考え方。小規模校で、上富小で出来ない訳ではないが再編統合により標準規模の学校になるということ、具体的には三芳小に統合される事でよりよい教育効果が見込まれるとあるが、例えば1番、教育効果①黒丸1、2）自分の意見を持ちみんなの前で発表する、人の意見をき

事務局	ちんと理解しようとする、これが上富小よりも統合された三芳小の方がより良い教育的効果も見込まれる根拠は何か。 ※1で記されているように、全くできないという考え方ではない。クラス替えがある・ない、クラスの人数にもよると思うが、いつも同じメンバー、いつも同じ班、いつも同じ相手と意見を聞き、理解する、協力するよりも、いろんなメンバーというか、あまり多様という言葉は使わない方がいいのかと思うので、今回はこのメンバー、次回はこのメンバー、学年が変わるとまた新しいメンバーというかたちでいろんな友達と協力し、活動と喜びを分かち合えるということで載せたもの。
委員	今のお話は人数がたくさんいるというお話として捉えればそれはそうかと。私の質問は上富小に置き換えるので、上富小で出来ない訳ではないけれども再編統合、三芳小に統合されることにより、よりよい教育的効果が見込まれるというふう事務局で判断している。その判断した根拠を教えるということ。審議会でこの根拠に関して議論をしていないので、この根拠の※1の判断を下したのは事務局。これについて、自分の意見を持ち、みんなの前で発表する、人の意見を聞き意図を理解する、折り合いをつけて最適解を探し出す、協力して活動する喜びを味わえる。これが上富小よりも統合した後の三芳小の方がよりよい教育的効果が見込まれるという根拠、判断した根拠、理由を教えてください。
事務局	一言で言うと、子どもにとっても、教師にとっても選択肢が広がるというのは非常に大きなメリットというふうに考える。その人数的なものであったりというところで、どうしても教育活動でできることに制限ができてしまうよりも、人数が多かったりとか、グループが多かったりだとかというところでこういう活動ができる。そうしなくてはいけないではないが、これだけのメンバーがいればこの活動もできる、もちろん児童の実態といったところにもなるが、選択肢が広がるというところでは、教師の教えるという意味でも子どもたちが学ぶという意味でも、今子どもが個別最適な学びというところで指導の個別化に加えて、学びの固定化というところも非常に強く押されているところでどう学ぶかというところの選択肢が増えるというところが、教育的効果というか、メリットが見込まれるのではないかと考えている。
委員	これが例えばクラス編成の話になると、ちょっと具体例がわからない。例えば3学級の方が自分の意見を持ち、みんなの前で発表しやすいとかいう話があるならばクラス編成の話だし、これが学級内の話であれば学級の人数が10人より20人の方がいいとか、20人より30人の方がいいとかという話で書かれているのか。具体的にこれいったいどういうのを想定しているのか。上富小よりも三芳小に統合してちょっと人数が増えた方が、もしくは学級数が2つになった方がより教育的効果があるという具体的な例は一体何か。
事務局	具体的な例になるかわからないが、もちろん学級編制があってクラスのメンバーが変わることによって、また新たな友達との学びというのができ

委員	るかとは思う。1年間同じメンバーで学習していく中で、やはり学級の人数、今上富小では9人しかいない学級もあり、今後一学年5人になってしまうような学年も出てくるというところで、やはり一学年、一学級の人数では教育活動の選択肢が狭まってくるというところがあるのかというふうに考えている。 今の話にどれくらい根拠があるのか、正しいのかという話は置いておいて、今の話の理屈で行くと学級数の話ではなくて、後半一学級の児童数の話だった。一学級の児童数の話、審議会ではほとんどまだ出ていないわけではないが、10人だと学習がしんどいみたいな話、ここに書かれているようなものも効果が薄いみたいな審議はしていないはずなので、もし学級の中の児童数の話を持ち出すのであればそれは新たにその答申の項目として出さなくてはいけない。一学級が何人だから教育的効果が低いとか、そういう話があればだが。そうすると、これを載せている正統性は何かという話になってくる。廃校するに足るだけの理由なのかというのがどれもこれもそう。さっき言った、互いを高め合う機会が得られる。これくどいようだが、下手したら少人数制のメリットとして挙げられるような中身。一学級40人と一学級10人で、じゃあどっちが互いを高め合う機会が得られるのかとなったときに、安易に正解を出すつもりはないが安易に正解なんて出ない。ここの項目をもって、やっぱり上富小は廃校だなんて言えるような材料じゃない。もしそれがあるんだったら教えていただきたい。互いを高め合う機会が得られる、上富小は無理だから統合したい。根拠や思いがあるなら教えていただきたい。一個、一個そう。クラス替えをしなくてはいけないことを前提に作っている資料だからこういうことになる。他にできる方策があるはず。やるかやらないかは別として。それが財政面で無理だという話があれば財政面の話をすればいい。クラス替えができないことに焦点を絞ってクラス替えができなかったらこういうことがあるから難しいというものになっていくので、話が本来逆。何度も言ってる通り、今教育的に小規模校が不利になってるのを解決するのはクラス替えしか有り得ないという話になって初めてじゃあどうしましょう、ではないか。だからこの中で、上富では絶対できないのはどれなんだという話を、我々事務局の方に出して欲しいというふうに要望を出した。2に関してどうか。これでもまだ残すべきだと思うか。
会長	委員の皆さんのご意見を伺いたい。考えをお聞きしたいのだが。
委員	今日ここに出ているもの、今までの蒸し返しになるが、今まで協議してきたことを列記したにすぎないと思う。そのことについて細かく一つ一つ、いろんな意見が今までも出てきたと思う。例えば先生の立場で言うと働きやすさ、子どもの立場でいうと学びやすさ、トータルで考えた場合に、例えば上富小学校のある学年は女の子が2人で、男の子が7人しかいない、トータルで9人という話があった。極論だが、そもそも9人になっているのを、そのまま今までできてしまったということ自体が私は町の責任が大きいと思う。現時点でもう遅いのではないかと自分では思っている。9人が、さらにもしかすると、ごく近い将来に5人になるという話がある。そこまでできていてもまだ前に進んでいけないと。そういう状況はまずいと

	思う。細かい列記書をもらっているが、それを見て一つ一つを再度ここに議題に上げて検討する必要はない。今まで協議してきたたくさん資料がある中でこれは作られているので。ただ委員が言うように、言い方がちょっときついところがあったりもする。そういうところはとにかくとして、トータル的に見て判断をして、もう進んでいく時期だと思っている。長い時間かけてやるのは結構だが、同じことばかりずっとやるのは絶対間違っていると思う。前に進めて欲しい。
委員	言い過ぎかもしれないが、この際※1はもう削除してしまう。誤解が生じる内容も確かに含まれているんだと思う。例えば、最初の黒丸3番、互いに高め合う機会が得られる。これ、少ない人数でも高め合える。おそらく皆さんも経験上、人数が多ければ高め合えるかというところという極端な考えではなくて、少ない人でも高め合おうと思えば高め合えると思う。ただ※1の解説をもう1回読まないといけいないのだが、小規模校でできないわけではないが、再編統合により標準規模の学校になることでより良い教育的効果が見込まれるもの。だから小規模ではできないなんて、この説明からすると誰も言っていない。だが、より良いというところを前面に出していくと、それこそ今多様な考え方があって、それでいいという人もいれば、駄目だという人も出てくる。その解釈の問題なので、それこそ解釈が多様である、一様になるようにするには、※2を前面に出して、そして答申案を作っていく。それでよろしいのではないか。※1の根拠は何かと言ったら誰だって答えられないところがあるかと思う。教育は100:0ではないので、これをやれば絶対だなんてことはない。だからそういうことを言い出したら、まとまるものもまとまらないので※2を中心に進めていくということを提案する。
委員	今の委員の意見に賛成。※1は上富小学校でも出来ると考えればできる、できている、出来るところもあるのか、またやろうと思えば出来るのかという親の視点からの意見。これを答申のもとにしてしまうと確かにいろいろな受け取り方がまた出てしまうし、方向性が定まらないというか、はっきりした答申にならない可能性もあるのかと思うので、思い切って削除してしまうというのも確かに一つの案なのかなと思った。いい案だと思う。片や※2に関しては、かなりわかりやすい。全てではないが、かなりの割合で根拠が示せる心象。※1に関してはどうか。他の委員の意見も聞いてみたいところだが、私は無くしてもいいと思う。
委員	今※1を削除という意見だが、確かに小規模校でできないわけではないということで見ると、やはり文言的にも引っかかるところもあるが、言いたいことがわからないではないので、もうちょっとうまく精査していくような感じでしていただければと私は思っている。もう少し事務局の方でもまとめていただければすごくわかりやすいものになるのかと私は感じた。決して※1を削除することに反対というわけではない。
会長	※1の部分のニュアンスを決して上富小できないというような認識を皆さん持ってるわけではないと思うが、よりいいのではないかなというようにところで考えていただいたところだと思う。今後またこれをまとめて答

	申案にしていくところでの文章の精査というところで、1の部分についてはまとめていくということでの確認でよろしいか。
委員	今の話の中で委員からの流れでは、※1に関しては答申では使わないという流れだと、その他の委員も概ねそういった形でいいのではないかという流れで、今のお話だと※1は表現を変えて答申でまとめるというふうに今、会長が仰ったので、ちょっと違うのではないかと思うが、その点いかがか。
会長	※1は無くすというようなことでよろしいか。あるいは、委員の方から出していただいたように、決して全面的に違っているというものではないので、その部分も少し精査してというところで、今いただいたようなご意見を踏まえて※1の部分でも残せるところ、あるいは表現を変えていってお示しするところはするということはどうか。
委員	※1を扱わないのはすごくいいと思っていて、なぜかというところ廃校を決める審議なので、やはりそれなりのきちんとした確度のある理由について議論すべきだと思う。※1はすごくフワッとしていて、この表現でいくとより良いというのは何でだという話にどうしてもなる。やっぱり正解もない。ただ、より良いでしかも判断基準で廃校していこうと答申出すのであれば、やはり根拠はどうしても必要になってくる。よりよいだから、何を判断して良くなると判断したんだという話は当然出てくる。そうではなくて※2というのは、正しいかどうかは置いておいても、おそらくクリティカルな問題で、ここがクリアできなければ、場合によっては統廃合だというやはりそのクリティカルな問題で大事な部分なのでそこに焦点を絞ってきちんとそこに対して議論をして、一つ一つ結論を出していくというのがいいのではないかと思う。
会長	1の部分に関しては、今ここで全てなくすということではなく精査させていただくということでのよろしいか。もちろんまた案をお示しするので、ここはまだ削った方がいいのか、これは表現としては要らないのか、ふさわしくないのかという部分を削っていただくということで※2が中心になっていくのではないのかと思うが、今ここで全面的に※1を全部カットするというにしましてよろしいか。
委員	個人的には、今これは※1なのか※2なのかとかにこだわっているわけではなく、全体的な考え方としていわゆる※2に該当する小規模校ではできない、具体的に言うと、上富小では出来ないとみなせるものは何なのかをきちんと精査して、それに関して議論をする、という方法がいいのではないかと。今機械的に※1を全部削除しようというわけではなく、ここに書いていないことも確かにあるかもしれない。要は上富小で今できないことあるいは将来的にすぐできなくなる事に焦点を絞ってきちんと議論をして答申を出すという方向がいいと思う。
会長	確認だが、※1を事務局の方で精査をしてもらったときに※1の中に出てくるような文言が使われる場合も出てくるかもしれないが、そこはまた

	ご議論いただくということによろしいか。
会長	それ以外の事でいかがか。
会長	では、これが答申としてということではないので、これを今後の答申案としてまとめていく中での資料になると思う。これをもとにまた次の段階の文書整理をお願いするということで一旦これは終わりにさせていただきたいと思う。 二つ目にA4判でお示しさせていただいている時期に関してだが、ご覧いただいて二つの案が出ている。計画の策定と統合の準備にかかる日数だが、近隣の例などがあり、短い時間で進めているという例もあるということだったが、いかがか。
委員	案1と案2の違いは、1年掛けるか2年掛けるかというそれだけでよいのか。まず1年でやるメリットとデメリット、2年掛けるメリットとデメリットとを簡単にいいので説明していただければ。
事務局	案1は1年でやるということで、現状で既に児童が少なくなってしまうので、早くやった方がいいのではないかとこのところを叶えられる。案2については、2年を掛け、丁寧に具体的な話をしながらという意味では時間を取ってやれるというところ。
委員	案1でも1年で準備がうまく進んだ場合、統合時期が早まるという認識でよろしいか。
事務局	案1の場合は、令和9年度から統合というようなイメージ。
委員	案2だと令和10年か。
事務局	10年となる。
委員	具体的な年が入っているが、統合を進めるならこれぐらいの期間が必要という資料としてはわかるが、答申を出したらすぐやらなくてはいけないという案にどちらもなっている。答申を出したらすぐに動かなくてはいけないみたいな前提があるのかないのか。
事務局	答申をいただいたらすぐに動いていくつもり。
委員	その理由は。
事務局	再編計画を策定するために、というかたちでこちらに諮問させていただいているので、すぐに動いていくということになる。
委員	では、例えばすぐに統廃合するべきではないのような、例えば時間をかけてやるべきだというような答申になれば、当然それに沿ったかたちで案が作られるということによろしいか。

事務局	再編計画自体がそういった形、もちろん答申だけ決めるわけではないが、そういった形になってくるかというふうには考えている。
委員	今、統廃合の流れ、上富は統廃合していこうというふうに一応流れは決めたとは思いますが、タイミングが大事だと思っていて、今のところ急がなければいけないという話が出てきてるのは近隣が早くやったからとか、そんな話。くどいようだが、子どもたちの幸せのために最大限の教育的効果を狙っての話なので、その観点から急がなければいけないのかどうかをちゃんと議論しなくてはいけないと思う。急がなくてはいけない理由があるのかなのか。今子どもたちが苦しんでいるから、1秒でも早く統廃合しなくてはいけないならわかる。何度も言っている通り、上富小の外壁が今にも崩れそうで危ない、一刻も早くというのはわかる。だが、今のところ急がなくてはいけない理由は、子どもたちの観点から示されていない。今の子どもたちがみんなすぐに新しい学校に行きたいからというアンケートが示された。では急がなくては、これもわかる。でも違う。だから急がなくてはいけない理由がよくわからない。そこをもし明確に説明できる方がいたら教えてほしい。
会長	他の委員はいかがか。時期に関して、具体的に1年の準備委員会、あるいは2年の準備委員会というところで示されている。
委員	子ども主体の事で考えるならば、手元にないが、向こう数年間の児童数とか入学者数の表とかがどこかにあったと思うが、その辺も少し加味して。
事務局	ニュースレターの1に最新の人数が載っている。インターネットでもご覧いただける。あとは多少のズレはあるが、参考資料集の15ページの方にも載っている。
委員	参考資料集の15ページだと、上富小、令和11年度入学者数が5名ということか。
事務局	その数字は変わらない。
委員	その前は15人前後で推移するので子どもの数を基にするならば令和11年度の5名は、遅くとも三芳小学校にということになるのかと思う。
委員	1年でも2年でもいいと思うが、一番はやっぱ子どもたちが統合されたときに、少人数の上富小の子たちの心のケアということが大事かと思っている。その時間がきちんと確保できるのであれば、1年でもいいかと思う。
委員	これは、審議会で案1と2、どちらが適正かというのを示すようなかたちになるのか。

会長	時期も答申の中には入れておかねばいけないと思っている。
委員	では、この案1と2で今のところ計画している、と。
会長	ここでご検討いただき、計画の策定をもう1年延ばし、準備ももう1年、3年必要ではないかとかそういうことは出していただいていいと思う。
委員	承知した。
会長	私も1年生が5名という状況は絶対に避けなければいけないと思っている。ここで答申を出して再編計画を策定するという流れでいくと、ここに出ているような案1あるいは案2あたりが適切ではないかと思うがいかがか。また、逆に統合に伴った様々なことを検討していく上では1年という早いのか、足りないかという感覚もあるが、他の方はいかがか。
委員	今、委員と会長から上富小の11年度の5名という話が出た。一つの考え方としては、筋が通っている話だったと思う。それを見せるかどうかは一つの判断基準になるのかと思っている。もう一つあるとすれば、逆に言えばその人数が覆される可能性があるのか。もう一つ大事なことは、ここはやはり避けなければならない、個人的に感覚としてはわかる部分もあるが、先ほどの答申案やたたき台を見ても、今までの議論の流れを見てもどちらかという今までは学級数、クラス替えができないことに非常に重きを置いていたはず。今、委員や会長が仰ったとおり上富小学校の11年度の5人が非常に大事であるならば、おそらく議論はここまで極端な少人数のクラスがあっていいのかなどなのか、そこをきちんと議論しなければいけない話になると思う。要するにクラス替えとしては関係ない話。5名になっても10名でもクラス替えが出来ないという状況は変わらないので別に急ぐ必要はない。ただ、上富小は11年、5名しかいないじゃないかと、これはどうしても避けなければいけないという話で進めていくのであれば、それだけ少ないとこれだけの弊害があるという議論をきちんとしていかなくてはいけないのかと個人的には思った。ついでで申し訳ないが、そういった意味ではクラス編成の話も重きを置くとすると、結局三芳小も11年、1学級が二つ出てくる。25人でプラス5にして30人。2クラスにするのかしないのかとかあると思うが、31人と12人では何となく何とか2クラス維持が出来そうかもしれないが、1人か2人居なくなればわからないので、三芳小もこの時期には1クラス編成が出てくるのを今度三芳小はどこと統合させるかという話も出てくる。クラス編成できないのはここまで案なので。上富を廃校にしなければいけない理由はそこ。では三芳小はどこと統合させるかみたいな話が出てくるのかと個人的には思う。
会長	一つとして学級の人数もそうだが、学級編成ができない、クラス替えが出来ないというところは大きいのではないかなと思う。そういう意味では、逆に言うと上富小はずっとできていないので、本当であれば急がなくてはいけないと思う。先ほどお話があったように、準備ができるのであれば1年でも早くというご意見があるかなと思うので、そこを考えていくと令和11年の5名になってしまう状況を待つということではなく、もっともっと前

委員	に前倒していてもいいのかと。その中で準備として、やはり1年でいけるのか、2年をかけてじっくり考えていった方がいいのかというところはあると思うがいかがか。 ここまでの流れを見ていると、やっぱり子どもが一番だが、我々はそれをトータルして三芳町としても見ていかないといけないと思う。令和11年になって三芳小学校もどんどん減って行って、上富小が入ったとしても人数的には1クラスずつできるかできないかになってくると思う。なので、今までの流れとか見てもかなり時間がかかると思うので、できれば1年で準備会をやっていくつもりでいないと、到底この11年には間に合っていないと思う。案1の令和9年度に統合の準備をやって実施が令和9年になるのか10年になるのかわからないが、ちょっと早めにやっておかないと、1年なんてあっという間に経ってしまうと思うので、案1を元にこれからの動きを考えていかないと、到底令和11年に三芳小学校自体もだし、三芳中学校もどんどん減っていくと思う。対応をその都度その都度やっていくと大変だと思うのでなるべく早く、一回でも統廃合する準備を進めて慣れておいてからやっていかないと。令和11年には間に合わない状態を引き起こすよりはいいと思う。余裕を持って、私は案1の1年というかたちでやった方がいいと思う。子どもの教育とか子どものためというのは置いておいて、置いておいてと言うと語弊があるかもしれないが、三芳町のこれからの子どもの推移を見るとそういうふうなかたちになると思う。
委員	今の委員の意見と同じだが、ちょっと心配なのは答申が果たしてピタッと計画通りに出るかどうかが。2024年の後半で答申を行ったとして、25年度途中で再編計画を策定することが果たして本当にできるのかというのがちょっと心配。それができるのであれば、令和8年・2026年から統合準備会をして早く準備できるように進めていく。準備会も再編計画も委員会と同じように時間がかかることも想定されるので、早くすればいいというわけではないが、早くまとめるつもりで進めていかないとやっぱりできないと思う。計画がきちんと決まっているのであれば、統合準備会は短い期間で速やかにできるはずだと思う。あくまでも再編計画ができた上での話だが、先の委員と同じ意見。
委員	再編計画は1年でやるか2年でやるかというのは、これはどちらかというと状況によって変わるのかと思う。実際にどんな計画が策定されて、どんな状況なのか。個人的には、この計画に住民や教職員との合意形成を図りながらといった、報告でもあるようなものが全然載っていないのはいったいどういうことなのかというふうには思っている。答申を出したら終わりなのかという。アンケートをやっても、結局上富小も竹小も半分以上は今のままがいいと言っている。現役もこれから入る人たちも。それを押し切ってやるときに、答申を出したから計画を策定して準備委員会を動かそう、どんどん行こうと。基本方針の中に書かれている合意形成、どこに入れるのかというのはある。本来は合意形成があつてからの再編計画策定ではないのかと。審議会として統廃合の方向性を出すのは構わないが、これは審議会の合意であつて実際の動きはニュースレターとかでも書いてあ

	る。住民、もっと言えば児童とか生徒とかの合意形成。当然検討委員会の報告書でもまとまって、まとめて書いてある。住民や教職員と合意形成図りながら引き続き検討を行った方がいいと書いてある。今のところ合意形成取れていない。署名運動はされて、アンケートを取っても半分以上は今のままでいいと言っている。全然合意形成取れていない。何度も言っているとおり、8割9割が統合したいと言うならばある程度合意形成されたとみなしてもいいかもしれない。少し乱暴だが。最後の計画の策定の前に当然住民説明会を開催するなどするべきだと思うし、その中で地域の人や当事者、8割9割が統合に賛成している、そういった気運が盛り上がったなら、当然答申もあるので、じゃあ統廃合に向けて動こう、計画策定。これが本来の筋だと思う。そこがスケジュールに無い理由があれば教えていただきたい。これは事務局への質問。
事務局	こちらにも書いてあるが、再編計画をただ書面で作るだけであれば1～2カ月あればできてしまう。だが、計画策定に1年近くの時間を取っているのは、この審議会からいただいた答申と町の考えをもとに、関係地域において意見聴取会等をやっていくということで、これだけ時間をかけてやるというふうに考えている。
委員	意見聴取会を実施した上で策定すると書かれているが、合意形成すると書かれていないのは何か理由があるのか。
事務局	意見聴取会というのは合意形成のためにやっていくものだと考えている。
委員	手段として、合意形成のために意見聴取会をするというのはもっとも。それはそうだが、最終的には合意形成ないまま、走ることがあるか。
会長	基本的には皆さんのご意見を図った上で計画を策定していくということしか言えないのでは無いかと思うが。仮定で合意形成も図らないで計画を策定していくなんてことは言えないと思うが、いかがか。
委員	会長のおっしゃったとおり合意形成を得ないで進めることは言えないと、確認なのだが合意形成をきちんと図ってから計画策定が進んでいくという、これ大前提でその確認をしている。
事務局	100か0かみたいなのは難しいのかというところもあるが、やはり一定の合意形成を図っていきたいと考えている。
委員	別に100か0かの話をしているわけではなく、今五分五分で過半数は今のままがいいという状況。今私達が持っている最新の資料、この審議会でも得られた住民当事者たちのアンケートでは、5分5分以上で過半数が上富も竹小も今のままがいい、これが今持ってる私たちの唯一の資料。もしそのまま、その状況が変わりもせずに答申を出し、再編計画を策定するのであれば、その状況が変わらずに、それは合意形成をしたと言えるのか。仮定の話ではあるが、要するに状況は変わらない、当事者の方たちが半分

	以上今のままがいいというデータがもう出てしまっている中で答申を出して、その状況は計画策定時においても変わらないという場合にどうなっていくのか。
委員	今、委員から過半数以上が反対というお話があったが、念のため確認。竹間沢ではなく上富の場合、未就学世帯は賛成とどちらかといえば賛成で約60%。未就学だからこれから入るご家庭、その人たちは6割が肯定的な意見となっているので、その辺がすり替わってしまうとまた議論が噛み合わなくなるので、念のための確認。
委員	一応そのデータは承知しており、どこで切り取るか、軽重の話ではないが、上富においてはこれから入ってくる人達は過半数が統合を望んでいるという結果が出たというのは承知している。今私が話しているのは、全体もしくは現役。例えば答申において、これから入ってくる世帯に重きをおこうという話になれば、今委員がおっしゃったとおり未就学児もデータを用いて議論するというのは当然構わないと思う。ただ逆に言えば、もしそこを考えていくとすれば、今いる子どもたちが全員現状のまま卒業できるような施策があれば、逆に言えばそういった話を、結局のところ今学校に通っていてこのままがいいと言っている子どもたちの思いを踏みにじってはいけないので、極端な話これから10年後統廃合された、それが例えば今から10年後には統廃合されるときちゃんと告知がされているという状況であれば、統廃合で苦しむ人というのはあまりいないんじゃないかとは思っている。地域の拠点がどうという話はあるが、子どもたちが苦しいことは基本的にはないはず。なぜなら予め分かっている選択ができる。だからそういう状況であるならば、委員がおっしゃった通り就学時のご家庭において、多くの方、6割の方が統合でもいいと思っているというのは一つのデータとしては非常に有用ではないかと思う。ただ、今の再編計画とかそういうの関係なしにもうどんどん進めていこうという話になるので、そうすると当然もっと今1年生・2年生の子たちも影響受けてくるので、そういう場合には当然全体のアンケートも全体のデータで議論する必要があるのかと個人的には思う。その中で、全体のアンケート。正確に言えば、今学校に通っている保護者、それから未就学児の保護者。今回アンケートの全数において過半数の方が今のままで構わない。この状態が変わらない場合、ほぼ変わらないような場合において再編計画策定をそのまま進めていくのかどうか、事務局としてはどのように考えているか。
会長	ここで承認をいただいた内容の答申を、このアンケートの結果を踏まえて、この中で一つずつかたちとして出していく。その後、事務局はその答申に従って順次説明会を開き、合意形成を図るべく努力をしていくわけだと思いがいかがか。
事務局	今会長がおっしゃるとおりで、これまでのアンケート結果なども踏まえて皆さまでご協議いただいている。そうしたところを踏まえて合意形成を諮っていくことが大切であるというふうには考えている。
委員	合意形成を諮ることは当然大事なのでやっていただきたいが、私がお聞

	きしたいのは、合意形成がされたという状況はどのような状況だと思うのかお答えいただければと。もしくは今現時点のアンケート結果は合意形成がされている状態と認識されているのか、合意形成されていないのか。0か1かの話はしていない、絶対されていないという話ではないが、どちらかといえば合意形成されているあるいはされていない、どの様な認識なのか。
会長	このアンケートは合意形成を図るためのアンケートではなかったと思うが。
委員	アンケートが合意形成をするためのものという話というよりは、地域や当事者の方達が概ね統合するという方向性で納得をするというところがおそらく合意形成。半々、賛否両論は合意形成と言えるのかと個人的には思う。何度も言っている通り、公共の福祉もあるので8割9割が統合したいと言ってる中で、1割2割の方をどういうふうにフォローするか。これは公共の福祉としてはあると思うが、現時点では半分以上の方たちが今のままでいいと言っている中で計画を策定していく。現時点で統合に向けて合意形成がされてる状態かどうかというのはどう思われるか。
事務局	先ほどからお話させていただいている通り、アンケートは答申を出すためのアンケートであるかというふうに考えている。町がどう考えているかではなく、答申をいただいた後、町としてはそのデータも鑑み、今後進めていきたいというふうに考えている。
吉村委員	質問を変える。アンケートは忘れていただいて、現実問題、この再編計画策定のタイミングで当事者の半分以上が統合に反対であるというデータが示された場合、仮に。合意形成をするべく、例えば時間を延期するなりして合意形成がされた、要は多くの方が統合したいと思うような状態を待ってから話を進めていくのか、現実問題として半分以上の方が統合はしたくないというふうな話になっても計画を策定して粛々と統合準備に入るのか、どちらか。
事務局	仮定のお話というのはなんとも言えない。
委員	この上富小学校再編も仮定の話。仮定の話はこの案に書かれているので私も仮定の話を知っている。このスケジュールをこなす際に当事者の方が半分以上の方が統合に反対しているからどうするかという話。
事務局	合意形成を図りながら進めていくとしか申し上げられない。
会長	初めから終わりの時期を決めてスタートするわけではないと思う。ただある程度の目途が必要なので、このぐらいのスパンで計画を策定し、この期間で準備をし、子どもたちのこと、今後のことを考えるなるべく早いほうがいいだろうということで、スケジュールとしては一つの目途として案1で進めていった方が今後のこともあるのでいいだろうというご意見があった。この再編計画を策定する際、合意形成を図る中で、1回説明会

	をやったからおしまいというようなことはない。これは当然だと思う。そこで期間がどうしても必要になってくれば、当然後ろにずれこんでくると考えられるが今の時点ではそこまで。こうなったらどうなんだ、こうなったらどうなんだという仮定の話に計画をたてるのは難しいと思うがどうか。
委員	そうすると、今のお話、例えば令和7年とかが入っていなければそうだと思う。実際に合意形成がされたりとかした中で計画を策定して準備会をやるには、おそらく2年、早くて2年、遅くて2年半かかると言うという話であれば。ここでは具体的に令和7年とか令和6年とかが入っているということは、そこからスタートするという話ではないか。今の現状関係なく。ということはそこに関して今私達が持っている合意形成の資料はアンケートだけ。そこから好意的に統合の人が増えるという見通しも全然示されていない。これが1年後に8割は統合に賛成するなんていう材料はもらっていない。ということは、前提として審議できるのはこのまま地域の半分以上の方が統合には反対のまま進んでいくという前提にたって議論するしかない。他の材料持っていないから。これがもう一度上富でアンケートをとって、増えた減ったみたいな増減をとれば、もしかしたら何か動きがあれば、統合に対して好意的な人が増えていってこれを繰り返していけばきちんと合意形成できるという話もできるが、今はアンケート2回取っただけ。それが全て。審議の中では。その材料で考えるならば、このままいくという過程が一番現実的。そういった中で、2024年の後半には策定すると仮定をするのであるならば、このままいったらどうするのかという仮定もきちんと考えなければいけないと思う。
会長	少なくとも答申を出す時期は決まっているので、その答申を受け、いきなり計画を策定するわけではない。当然説明会・アンケートを取ってそれを材料に協議していくことになると思う。そこで合意形成や住民説明会などを何回やっていくかということにもなってくるかと思うので、スタート時期は決してこの時期でもおかしくないと思う。ただそれは内容によって策定の時期が延びていく可能性もあるかもしれないが、そこは今何とも言えないところではないか。
委員	今会長の方で答申を出す時期が決まっているという話だった。形式上決まっているのは存じ上げているが、決まっている理由は何かあるのか。
会長	諮問された内容を我々はいただいている。そこに載っている。この時期までに審議会で検討してくれと。それに基づいて我々はここで議論している。
委員	私が言いたいのは、今までこの審議では、最大限子どもたちの幸せ、教育的効果を図るようにするというところで、そこを目的に審議していったはず。今の会長の話は、それとは関係なく町から諮問されているからその日付で終わると。そこを否定するわけではないが、優先順位として絶対なのかといえ、例えばそれが諮問の時期を回答する日時を守ることが子どもたちにとって最適なんだという話があれば正しいと思う。ただ私は

	どうしてもそういうふうには思えなくて、アンケートを取っても合意形成が今されているような話はない。例えば議論をしてみても、確固たる上富小や竹小は議論していないが、どうしても廃校しないと子ども達が幸せになれないというようなことも正直示されているとはあまり思えない。議決は取った。その議論がもし時間があればまだ出来るのであれば、締め切りを守るみたいな話は果たして本当に子ども達のためになるのかどうか。そこまで大事な話なのかと疑問だが、そこに関してはいかがか。
会長	それについて、ここで少々時間をかけてやってきたのではないかと思うが。子どものことを蔑ろにして時期を最優先にしていくなんて事は一言も申し上げていない。
委員	今二つの話が同時に走っていると受け止めた。委員ご指摘のように私達は子どものためということを考えて、子どものためにどうしたらいいのかということを考えて、結論を出してきている。ここまでよろしいか。それと同時に、今委員がこだわっているのがアンケート結果。このアンケート結果というのはあくまでも大人の思い。我々が今出そうと思っている答申は、子どものためにこうしようという答申。だから、それをもとにして、これからおそらく説明会だとか開きながら合意形成を得られるようにしていく。先ほど合意形成が得られなかったらどうするんだというご質問があったが、事務局だって答えられるわけないと思う、私は。事務局の立場というのは合意形成を得られるように精一杯丁寧に説明を繰り返していくと。途中、反対意見は絶対出る、どう考えたって。どれくらい出るかわからないが。でもそういうことではなく、そういう人たちに対しても、これ子どものための考えなんだ、子どものためということを第1に考えた答申なんだと。だからこういう方向が私達は望ましいと思っていると。繰り返し説明していくしかないのではないのかと私は受けとめている。整理すると子どものためという話があって、それに沿ってやってきた。もう一方でそのアンケート、大人のアンケート。子どものアンケートではなく。それが二つ同時に出てきているので、ちょっとややこしくなっているのかというふうには受け止めている。
委員	今の委員の話は最もだと思っており、結局今なぜ議論がややこしくなっているかという大人のアンケートしか存在しないから。なので私はかねてから子どもにも聞くべきだと言ったし、住民説明会も答申の間に本来はやるべき。大事な判断基準なので、本来なら。でもそれは結局今回時間の都合かわからないが、大人のアンケートをそれぞれ1校1回しかできていない。なので、議論において子どもたちの意見というのは、今回の保護者が行ったアンケートとイコールで議論するしかない。材料が無いから。本来ならば私は審議会を延長してきちんと子どもたちの意見も、それからアンケートなど、子どもたちの意見をきちんと聞いて、それをきちんと審議会として判断して、当然地域の方たちの意見もきちんと聞いて、それを審議会として判断して本来は答申を出すべきだと思っている。なので今材料が非常に足りないので無理やり答申を出さなければいけない。なので、大人のアンケートを使って子どもたちの幸せを判断しないといけない。いびつな状況になっているという認識。議論が拡散してしまった。こ

	の資料、上富小学校の再編の流れの資料で私の意見を説明させていただく。今は、スタート時期を明示せずに出すべきではないかと思う。先ほど言ったとおり、不確定事項が多すぎる。人口流入にしても、どんなふうに人口が本当に変わっていくのか今までは住民台帳でしか判断していない。具体的なクラス編成に関しては。そういったことも含め判断材料が先程言ったとおり子どもたちの実際の意見も聞けていない。統合に賛成する保護者の方の意見はこの審議会で聞いているが、統合に反対の人の保護者の意見は一言もリアルでは聞けていない。そのような状況の中で、答申を出すのは仕方ないとしても、本来はそれもどうかと思う。私は答申は延ばせるんだったら延ばすべきだと思うし、再編計画もこのような日付も書かずに提案すべき、答申として出すべきではないかと思う。
委員	まず子どものアンケート。この会議で以前話題になったと思う。私が申し上げたかどうかかわからないが、子どもはそんな判断力がない、こういうことに対しては。だから子どもにアンケートを取るというのはあまり意味がないのではないかと思っている。だからアンケートはやはり大人対象だけでいいと思う。それと確か以前この会議でアンケートを取るかどうかというのが議論になったときに、確か地域の説明会、住民説明会も一つ案として挙がっていた。ただ、どちらにしようかということで議論をした上で、アンケートに今落ち着いてアンケートの結果がここにあるという状況。一点目として子どもはアンケートを取ってもあまり意味がないというのは子どもに失礼だが、こういう世界の話はなかなか判断できないだろうというところ。あとはこれから行わなかった住民説明会も、これは答申を出した後行っていく。そういうところで意見を吸い上げていくしかないのかと。ここの席で賛成の方の意見しか聞けていないと。反対の方の意見を聞けていない。これは仕方ない。このメンバーに反対の人がいなかった。これはあくまでも審議会という場なので、その辺はもうやむを得ないのではないか。住民説明会ではたくさん聞けると思う。いろいろ出てくると思う。それを丁寧に説明していくしかない、というところに戻ってしまうが。
委員	今のお話だがまず一点、賛成の意見しか聞けないという話だが、では反対の人の意見は確かに審議員の中では当事者として反対を表明される方がいらっしやらないので聞けない。であるならば本来であれば参考人招致でもなんでもお呼びすれば聞ける。物理的に。この委員会に参考人を呼んではいけないなんて決まりはない。本当に公平公正な審議をしようと思えば、両方の当事者の意見をきちんと同じ条件で聞かなければいけない。審議委員と参考人では同じでは無いという話もあるかもしれないが、少なくとも当事者の話を直接聞く機会是非常に大事だと思っている。細かな点で子どもを、特に小学生、アンケートとかどこまで意味を持つのかというのは私も委員が仰ることは非常に理解しているつもり。ある意味危険な部分もあったりする。ただそう言ってしまうと、基本方針で子どもたちのアンケートをとということも否定になってしまう。子どもたちのアンケートを取り、その中身がある程度基本方針の検討に影響を与えているのでそこは粛々とやるか、もしくは何も子どものアンケートにこだわっているわけではない。私がこだわっているのは子どもの意見表明権。子どもの意見もきちんと吸い上げなくてはいけない。それは別にアンケートである必要はな

	い。何かそういった場が、住民説明会の場を借りるような他の案もケースもある。子どもたちがきちんと自分たちの学校に対してどう思っているかという意見を何のハードルもなく表明できる場があれば、それがアンケートであろうが、何か事業なのでであろうが、住民説明会、児童説明会であろうがよいと思う。もしくは手紙とか、何でもよい。子どもたちは実際どう思っているのか。それをしないのであれば、くどいようだが今大人がアンケート1回取っているだけなので、大人の意見イコール子どもの意見として僕らは審議するしかない。材料もそれしかない。これはもう大前提と思っている。正しいかどうかではなく、それしか僕らは手段はない。今はアンケートしか取っていないので、これが住民説明会をやり、さっき言った子どもの意見をきちんと表明されたものがあり、それであるならばもう少し複合的に分析できる、判断できるが、時間がないという理由でアンケートしか取っていない。それ以外の理由もある。だからアンケートに重きを置いて歩を進めるしかない。今の保護者、当事者の人たちがどう思っているか。おおよそぎっくりのパーセンテージとか、それぞれ個々の意見表明の中味、スクールバスがないといけないとか残してほしいとか標準校に行きたいとかいろんな意見があった。あれを子どもたちの意見として処理するしかない。それしか資料を持っていないので。それがまずいのであるならば、答申を延ばして材料を求める、子どもたちの幸せのために。子どもたちに意見表明をしてもらう。もし住民の合意形成が重要であるならば、当然それは答申に本来は反映させなければいけないわけで。この期間中に住民説明会を行い、本来の意見がどれくらいの数出て来るのかというのをある程度把握して本来それで出すべきではないか、答申というのは、と思うがいかがか。
会長	そもそもアンケートを取る段階において子どもの意見をどうするかというのをここで皆さんが話し合って決めたことであって、あらためて今この時点でやっぱり子どもの意見を聞くべきだとなってくるというのはまた元に戻ってしまうような気がする。いただいた意見、あるいはアンケートで審議委員の皆さんで議論していただいたものをもとに答申を一つ出していくというのは一つの流れ。そのために時間を使ってきたわけだから。今後これで答申を出させていただいた後、再編計画を出していく中で今出たように説明会なりアンケートなりをまた取って、それを再編計画に活かしていったという流れになるのではないかなと思うが。先程から言っているとおり、もし計画どおり、と言っではいけないが、進んでいくのであれば案1のように進んでいくであろうし、場合によっては再編計画を立てていくのにももう少し時間がかかるかもしれないが、これから合意形成の手段が他にないか、答申前に必要だとかというところでは議論がまた元に戻ってしまうのではないかなと思うが。ということで皆さんには上富を再編していくということでご協議いただいたところで、それをいつ答申にどういう内容で持って行くか、答申が出た後どういうスケジュールでいくかという協議をさせていただければいいかなと思うが、いかがか。
委員	これ以上、例えば住民説明会や意見表明も取らないという話しであるならば先程から申しているとおりそれは構わないが、そしたら唯一ある今の資料、大人に対してとったアンケートをもって、それが子どもの意見であ

	り、当事者の合意形成の一つの判断基準であるということになると思うがそれは構わないか。
会長	それをもとにここで皆さん議論していただいたと思うがいかがか。違うということがあれば言っていたきたいが。
委員	過去の議論に戻るが、アンケートを取ろうかどうかといったときに、私はしっかりと情報を与えた上でアンケートを実施すべきだと発言した。それはどうしてかという、我々は情報をもとに判断するから。けれども、どなただったかは記憶にないが、今はまずは感覚的なアンケート、感覚的な意見も大事なんだというので取ったのがこのアンケート。なので、最初からこのアンケートを100%で進めていこうなんて、それこそ合意形成が全くされていないというのが大前提だと思う。先程の反対意見を表明する場、証人喚問、私その辺の手続きは専門家じゃないので分からないが、反対意見というのであれば、このアンケートにも入ってきている。ここで言いたいことは言っていたいているんだと思う。なので、私はそんなに今までの進め方で問題はないだろうし、委員がこだわっている部分、よく私には理解できないというのが率直なところで、おそらく他の方も同じじゃないのかなということを感じる。いかがか。
委員	審議会での合意形成というのは過去の会議でみんなの意見を聞いて取れていると思う。方向性は統廃合するということで決めている。決めたとと思う。それに向かって行くと言ったが、今日も委員は同じことを何度も何度も繰り返され、アンケートの結果もそうだが、アンケートも参考にするが、アンケートというのはそれで決議をするものではない。条件次第でアンケートは変わってくる。いっぱい情報を出して誘導尋問をすればそのように決まる。だがそれをなくすために、あのとき無条件でアンケートを取ったと思う。アンケートの中でも一番皆さんが考えたのは遠いから通学が大変になるという意見。審議会の中でも、例えば、バス通学とかも少しだけ話が出た。そういうのを情報の中に入れていって、今度はここに書いてある我々のやったあとの事だが、統合準備会で通学方法や式典等について具体的な事項を検討していくと書いてあるが、この中で詳しく通学方法とか、自分の頭の中でもバス通学以外ないが、そういったことも含めて丁寧に説明していけばいいのではないかなと思う。最後にもう1回言うが、アンケートはあくまでもアンケート。いろんな条件の中での、今回は無条件の中での白紙の中でのアンケートの結果だと思っている。
委員	私は別に個人的に無茶苦茶なことを言っているわけではなく、三芳町立小中学校適正規模・適正配置報告書等に従って今お話をさせていただいている。参考資料の48ページ、報告書のまとめがある。その下の方、2段落目か、適正規模・適正配置の研究は子どもたちにとって最善の教育を提供することが最大の目的、今後においても、本報告書をもとに将来的な見通しについて住民や教職員と合意形成を図りながら、引き続き検討を行うとともに節目においてその方策と効果について十分な検証も取り組まれることを期待します、とある。これは期待だが、そのように書かれている。報告書の方、今度は54ページ、同じように今後適正とする規模が備わる場合

	には保護者や地域の方々との合意形成を図りながら学校再編等の検討を進めていくこととします。検討に当たっては地域の特性等を捉えながら、検討体制においても学校関係者や保護者の地域の方々との合意形成を図りながら子ども達にとっても望ましい教育環境の整備を進めます、とある。私はただ単にこれに従って動いているだけ。私の意見としてはアンケートだけでは足りない、合意形成が分からない。子ども達の意見も分からない。ただ足りないのであるということは、それは合意形成の資料であり子どもたちの意見。このアンケートは、それが唯一僕たちが持っている資料、最新の。なので私はこの方針に従って、アンケートだけである程度判断をするか、もしくはそれがおかしいと思うのであるならば、何度も言っているとおり答申を出す前に子どもたちの意見表明をしていただき、地域の住民の方にも意見を言っていていただき、それを私達が聞いてどのように判断するかするべきだと思う。報告書には少なくともそのように書かれている。
会長	今、委員が仰ったような経緯を経なくても、これまでの議論の中で、ここの委員の皆さんの意見は集約されたというふうに認識しているのだからいいか。
委員	今の話だと集約の議決はしたというのは分かるが、合意形成を図りながらやったかと言ったら、そんなことやっていない。審議委員の意見を集約、議決をとったという認識。審議会としてまとめていないので、先程の案のたたきもいろんな意見が出るぐらいだから、別に審議会として意見の集約なんかしていないと思う。それぞれの委員の意見を、私も含めて意見は出しているが意見の集約はしていないし、先程も言ったとおり私はこの報告書に書いてあることを粛々とやっていきたいだけ。
会長	認識の違いだと思うが、私はこの場で、あるいはこれまでで十分皆さんの意見はまとまったという認識でいるのだから、合意形成が図れていないと言われてしまうと、このままでいいのかとなってしまいますが。
委員	この審議会での合意形成ということか。
委員	ここに書かれている、地域住民や保護者の合意形成の話。ここの合意形成ではない。
会長	皆さんで議論していただいた内容で答申していただき、その後この流れに従って合意形成を図りながら、再編計画を策定していくという流れで何か支障があるか。もちろん合意形成が図られないまま強引に進めていくということは事務局は考えていないと思うし、それによって計画策定の時期がずれるということはあるとは思いますが、それが当然準備の時期も後ろ倒しになっていくとは思いますが、流れとしては決して間違った流れにはなっていないと思うが。
委員	今会長仰ったそれをそのまま答申にも反映させるべきかと思う。合意形成を経ずに強引に進めることはないわけで、場合によっては合意形成を図

	るために時期が後ろ倒しになることも当然あり得ると。今会長仰ったのは本当に最もだと思っており、当然それは答申として盛り込むべきだと思う。素晴らしい意見なので、ぜひよろしくお願いいたします。
会長	文言については今ここでどうこうというのは申し上げられないと思うが、最低限うたっていかなければいけないのは地域住民の方々、保護者の方々に説明をしっかりとすることや合意形成を図っていくということはきちんとしなければいけないと思う。
委員	大事なところが少し後退してしまったのが残念だと思う。報告書の方でも合意形成、かなりの重きを置かれているので合意形成がされなければ当然この再編は進めないと。それぐらいの覚悟を持って答申を出すべきなのではないか。結局確かにアンケートは子どもには取っていないが、保護者にアンケートをとって半分以上の人が統合に反対というのが、結局強引に進めてしまって一番苦しむのは下手したら子ども。だから今会長が仰ったように非常に大事なところで、合意形成されないような場合は強引に進めてはまずいという状況になった場合には、勇気を持って一旦立ち止まり、この計画のようなスケジュールではなくて、きちんと合意形成がされて全ての子どもたちが問題なく統合を迎えるような計画で進めていく。これは非常に大事なことなので、答申としては示すべきだと考えている。何もこの審議会は決めたらさっさとやれということを答申するわけではないと思う。審議会としては子ども達を第一に、もしくは地域の住民や保護者の方達を第一に考えての統合だと。それを示すためには、そこで何か問題があれば過半数の人達が反対するような状況が解決すればどんどん進めていく、そういった姿勢を示すのは非常に大事だと思う。
会長	まとめるが、ここで答申を出すという事はもちろん子ども達のことを考えての答申になると思う。その答申に従って町の方では再編計画をしっかりと立てていって欲しい。その折には合意形成が無ければやめろとか、一旦立ち止まれとかそういう表記ではなくて、しっかり説明をし、合意形成を図って計画を立てていくというところになると思う。それ以上のことを謳うことを確約する訳にはいかないし、そういう内容で進めていく。であるので答申を出す時期は決まっているので、まずは答申を出してそれに従って再編計画をスタートさせてもらうのが当然だと思う。その間で何をするというのではなくて、再編計画を立てていく中で当然住民説明会だとかアンケートだとかが必要であればやっていってもらうことになると思うし、そのスケジュールでいいかと思うので、具体的に、いつ・何月・何年度、統合ありきということにはならないと思うが、ある程度のスケジュールは示す必要があると思っている。今言えることはそこまでかと思うがいかがか。
委員	今の話は最もなところもあるのだが、この案だとどうしてもスタート時期は決まっている。それがなければ。スタート時期も含めて、再編計画策定、もしくは何らかのところで再編計画は、例えば住民の意見を聞きながら決めるぐらいの話であれば分かる。ただこれ、一応案だが、ここには2024年の後半には始めると書いてある。そこは決められるのに、合意形成がな

	ければ一旦止めるは言えないというのはちょっとおかしくないか。この時期超えたらというよりも答申出したらその後ってだけの話ではないか。ここには別に住民がどう思おうが、子どもたちがどう思おうが、今の上富がどうだろうが、竹小がどうだろうが関係ない。答申出した後どれくらいで始めるという、ただそれだけの話。だからこのスタート時期にこういう意味があるという話が明かされれば、今この段階で、答申が出てない段階でここの日付がある程度の2024年の何月の後半だみたいな話が出る理由が今全然示されていない。答申が終わったらすぐぐらいの話かもしれないが。そうすると、上富がここから始めなくてははいけない理由が全然説明されていない。
委員	提案だが、事務局が出したこの上富小学校の再編前の流れ（案）。时期的なこと、この内容については継続審議ということにさせていただいて、時間がかかりかかっているの、少しこの辺で会議も終わりにした方がいいかというのが私の率直な思い。この时期的な事についてはまた答申が出たあたりで検討するぐらいの扱いでは遅いか。この会議に答申が出てきたとき、いつ出てくるかわからないが、それもいつ出てくるかわからない時にこれを議論しても難しいところもあるかと思う。いかがか。
委員	この審議会、希望的には全員で満場一致で方向性を決めるべきだが、今日もずっと以前の話に戻っている。これはもしかすると一回決議しないと前に進めないかもしれない。賛成・反対、統合するのに賛成するのかしないのか、どうするのか保留にするのかを含めて決議一回しないと委員も納得してくれないだろうし、方向性を決めないと時間が無駄になってしまう。本当は無駄というのは無いだろうが、細かく細かくいろんなご意見がいっぱい出てくるのはいいのだが、時間がかかり過ぎてしまっている。そうすると一つ一つ本当に結論を決めていくのかという話になるのだが、全員が一致して進めばいいが、何回も何回も同じ話を繰り返す。
会長	上富小学校の統廃合、再編に関しては決議をいただいているところなので、ただ私自身としては、答申を出した、出したら次に動くべきものだと思うのだが、その中で何をやるかは時間をかけて検討していただいてもいいが、では答申を出した、出しっぱなしで町は何もしない、そういうわけにはいかないと思う。出したのならそれに対して町は計画を立てていくために動き出す、動いていただくというのがこの計画を策定していく部分なのではないかと思うのだが、そこが答申を受けて動いていくことには何の支障もないと思うが、答申出してすぐに動くことに何か支障があるのか。
委員	何度も言っているがその判断が子どもたちのためという理由であれば私は構わないと思う。子どもたちのために答申を出したらすぐ動かなければいけない、という話であれば。先程委員の方から令和11年度の子どもの数の話があった。ああいった肉付けがあって、逆算していくと答申を出したらすぐ動かなければいけない、これは一つ筋がとおる。なので議論になるが、今会長が仰った答申を出したからにはすぐ動かなくてははいけない。これは子どもの話も関係なければただの手続きの話。他の市区町村の答申を見ていくと、当然すぐにやるという答申が多いが、今は時期ではないの

	で5年間もう一度様子を見ようとか、少なくとも2年間は合意形成に時間を使おうとかそんな答申も沢山ある。別に三芳町だからって答申出したらすぐに動かなければいけない理由には全然なっていない。だから私はこのスタート時期にこだわってるのは、本来はここで、きちんと審議会でも、なぜこの時期にスタートしなくてはいけないのか。方向性としては出た。いろいろ大変だろうということ、方向性としては統廃合だと。ただ時期に関してはまだ議論していない。議論していないままこの叩き台が出てきた。先程委員が言った、これはちょっと棚上げにしようというお話しがあった。時期を遅らせるのは確かに今話してもしょうがない部分もあるとは思うのでそうなのだが、結局そこ。手続きの話をされても子どもには関係ない。なので、その視点で言われてもそれは当然納得出来ない。
会長	それも踏まえて検討していくのがこの計画策定の作業ではないかと思うが。答申が出て、その間何もしないで1年・2年ほったらかすというわけにはいかないと思うが。
委員	先程の委員が事務局に質問された答申の時期というのは、回答まだされていないと思うが、ずらすことは可能か。
事務局	最後に答申にこれを入れ込むというかたち、どこかに入れ込むということ、それは出来るかと思う。
委員	そこも出来るということで、それであればいわゆる棚上げ、決議しないわけではなくて、棚上げとして次の審議に向けて、まだ竹間沢小学校のアンケートもあるので、そちらに進めていくというのは可能なのか。というかこれは意見ではなく、していただくように進めていくことは可能か。
会長	それでは時期に関してのことについては、次回またご意見をいただくということでしょうか。
委員	一つ確認だが、この再編計画の策定の開始時期を入れずに答申を出すということは可能か。
事務局	再編計画策定は町がやること。統合時期も諮問させていただいているが、町がどれくらいかけて計画を作る予定なのか、その見込みが無いと答申ができないというご意見があったのでこの資料を作っている。審議会の中で、この統合年の概念をなくしてしまう結論でよろしいのかどうかというところを逆にお伺いしたい。
会長	そこも含め、次回までの宿題ということにさせていただく。多くの答申は、何々学校と何々学校をいつまでに統合するというようなかたちの答申が多い。統合をする時期も示した答申が多いが、必ずそうしなければいけないというものではないとは思いますが、ある程度の、これは個人的な考えだが、ある程度のスパン、期間は示さなければならないのかというふうな感覚はあるが、これは次回ご意見いただきたいと思う。大変時間が延びておりますので、この辺で一旦議論、協議を閉じたいと思う。

	次回は、先程出た再編計画のこれまでの審議の答申のたたき台の部分を修正したもの、そして時期。もう一つは竹間沢小学校の方でアンケート結果をご覧いただいていると思うので、それについてのご意見を頂戴したい。というところ。宿題にしてしまって申し訳ない。大変になるかと思うが、よろしいか。 では一旦ここで終了とさせていただきます。 4 諸連絡 ・第9回の審議会日程を【9月12日（木）17時30分～】とすることについて確認。場所は追ってお知らせすることとした。 5 閉会
--	--